

# 乳がんQ&A

日本人の女性で乳がんにかかる人は年々増加しています。乳がんを早期に発見するために、乳がんに関する正しい知識を持ち、マンモグラフィ検査を受けましょう。

Q. 乳がんはどんな病気？ 乳がんの疑いのある症状は？

A. 乳がんは、乳房にある乳腺に発生する悪性腫瘍です。症状は、乳房やわきの下のしこり、乳頭からの分泌液、乳頭の陥没、皮膚のくぼみ、皮膚の炎症などです。

Q. 気になる症状がある場合、乳がん検診を受けた方がいい？

A. **気になる症状がある場合は、検診を待たずに直接医療機関**（乳腺外科等、乳腺の専門外来がある場合はその科で、ない場合は多くの場合外科で診てもらえます）**にかかりましょう。** 検診を受けると、結果が出るまでに時間がかかります。乳がんは早期発見・早期治療が何より大切です。心配な症状がある方はすぐ医療機関を受診してください。

Q. マンモグラフィ検査はどんな検査？

A. 乳房を片方ずつ装置に挟んで圧迫して行うX線撮影検査です。立体的な乳房を薄く圧迫することで、鮮明な画像を撮影することができ、また放射線の被曝量を少なく抑えることができます。この検査では、視触診で見えないような小さながんを見つけることができます。

Q. 厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」について教えてください。

A. 厚生労働省では、がんによる死亡の減少を目標として、がん検診の実施について具体的な指針を作っています。その指針によると、乳がん検診は40歳以上の女性を対象に、2年に1回の頻度で、視触診とマンモグラフィ検査併用の検診を行うこととされています。

マンモグラフィ検査は、視触診のみの検診では見落としの可能性のあるごく小さながんも発見することができるため、視触診と併用して行います。また、乳がんは特に40歳代、50歳代の人の罹患率・死亡率が高いことから、40歳以上の人を対象に検診を行うよう示されています（常滑市では、15歳以上の女性を対象に実施します）。同一人につき2年に1回という検診頻度については、1年に1回行った場合の検診の有効性（死亡率の低下）とほとんど差がなく、限られた期間や設備で、より多くの人に対して検診を実施する必要性から、このように定められました。

常滑市でも、厚生労働省の指針に基づき、公費の補助で行う乳がん検診の受診は2年に1度としました。市で行う検診と検診の間の自己検診、および自己触診がますます重要となります。1か月に1度、自分の乳房を触診し、しこりや異常がないか検査しましょう。